江戸川区農業委員会委員　推薦・募集要項

１．対象者

　　江戸川区農業委員会委員候補者

　　※農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

　　（農業委員会等に関する法律第６条で規定する所掌事務を処理する）

　　ただし、次のいずれかに該当する者は、委員となることはできません。

　　○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

　　○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

　　○江戸川区暴力団排除条例（平成２４年７月江戸川区条例第３７号）第２条第２号に規定する暴力

団員又は同条第３号に規定する暴力団関係者

　　○法令等により農業委員会委員と兼職が禁止されている職にある者

２．定数

　　農業委員会委員　１３名

３．任期

　　任命の日から３年（令和５年７月２０日～令和８年７月１９日）

４．主な職務

　　・定例会への出席（月１回）

　　・審議事項対象案件の現地確認

　　・農地パトロール

　　・地区農業者からの相談対応、農地利用最適化に関する助言等

　　・年数回開催の研修への出席（任意）

５．身分及び報酬額

　　地方自治法第２０３条の２に規定する特別職の非常勤職員として、江戸川区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、報酬及び旅費等の費用弁償を支給します。

　　報酬額　農業委員会会長　月額：64,000円

　　　　　　農業委員会委員　月額：34,000円

　　※会長の選任については、第１回目の農業委員会において互選により決定します。

６．推薦及び応募受付期間

　　令和５年２月８日（水）から３月８日（水）まで

７．推薦及び応募の方法

　　該当する推薦書又は応募申込書に所要事項を記入し、記名押印または署名捺印のうえ、下記方法により提出してください。

　　推薦書（個人推薦）農業者３名の連署による推薦書式

　　推薦書（団体推薦）推薦する法人又は団体の代表者が推薦する書式

　　応募申込書

　　①提出方法　郵送または持参

　　②提出先　　〒132-8501　江戸川区中央１－４－１

江戸川区農業委員会事務局（江戸川区産業経済部産業経済課内）

　　　　　　　　江戸川区役所本庁舎西棟１階２番窓口

　　③持参の場合の受付時間　平日８時３０分～１７時

　　④その他　　土日祝日については、郵送受付のみとなります。

　　　　　　　　また、郵送については３月８日（水）必着とします。

　　※メール及びＦＡＸによる提出は受け付けません。

　　※提出された推薦書及び応募申込書は返却しませんのでご了承ください。

　　※法律等の規定により、推薦書及び応募申込書に記載された事項は、住所事項を除きすべて公表事

項となりますのでご承知ください。

８．候補者の選考

　江戸川区農業委員会委員候補者選考準備委員会において候補者の評価等を行い、区長が候補者を決定します。

９．選考結果の通知

　　選考に係る結果は、令和５年４月下旬頃に本人宛に郵送で通知します。

　　※あくまでも候補者としての選考結果通知であり、任命決定の通知ではありません。

　　　この選考結果により、令和５年６月開催予定の区議会において区議会の同意を得た後、区長が農業委員会委員の任命を行います。したがって、委員の任命を決定する通知ではありませんのでご注意願います。

　　※任命手続きの段階になりましたら、候補者選考通過者の方にそれぞれ任命の有無について別途通知します。

１０．個人情報の取り扱い

　　　推薦又は応募により取得した個人情報については、管理に十分留意し、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。また、一度提出いただいた書類については、返却いたしません。

１１．問合せ先

　　　〒132-8501　江戸川区中央１－４－１

　　　江戸川区農業委員会事務局（江戸川区産業経済部産業経済課内）

　　　電話　０３－５６６２－０５３９